

《特別企画》

高齢者の口腔機能低下症の検査について

昭和大学歯学部高齢者歯科学講座主任教授、ICDフェロー



佐藤 裕二

●抄録●

「口腔機能低下症」が保険の病名として認められ、検査や管理料の算定が可能になった。そこで、口腔機能低下症の概念と検査法について述べる。

日本老年歯科医学会による「口腔機能低下症」に関する学会見解論文が出された。ここでは、「健康」から「口腔機能障害」までの広い範囲の低下の途中段階に「オーラルフレイル」と「口腔機能低下症」が存在する。これには、7つの検査（口腔不潔、口腔乾燥、咬合力低下、舌口唇運動機能低下、低舌圧、咀嚼機能低下、嚥下機能低下）を行い、3つ以上に該当すると「口腔機能低下症」と診断する。

この学会見解論文を受けて、2018年4月からの保険導入に合わせて、日本歯科医学会から、「口腔機能低下症に関する基本的な考え方」が発表された。ここでは検査や管理について以下の手順で対応を行うことが示されている。

1. 口腔機能低下症の検査・診断
2. 管理計画の立案
3. 管理計画の患者等への説明・同意
4. 患者等への説明と動機づけ
5. 口腔の状態、栄養状態や食形態を含めた生活指導
6. 多職種連携による口腔機能管理
7. 再評価・診断

「口腔機能低下症に関する基本的な考え方」に基づき、65歳以上で「口腔機能低下症」と診断された患者に対して、口腔機能の回復または維持・向上を目的として医学管理を行う場合に歯科疾患管理料と口腔機能管理加算が算定できることとなった。

口腔機能低下症と診断した場合、その7つの症状に対して、指導・管理方法が示されているが、具体的な訓練や管理方法については、今後、エビデンスが蓄積され、明確になってゆくものと思われる。われわれ歯科医師は、従来のように齲蝕、歯周病、欠損に主に対応するだけでは無く、口腔機能の低下に対しての適切な対応がますます重要になってくると思われる。

キーワード：口腔機能低下症、検査、診断、医学管理、保険導入

I. はじめに

2018年4月より、「口腔機能低下症」が保険の病名として認められ、検査や管理料の算定が可能になった。これは超長寿社会の到来に伴い、フレイル（全身的な

虚弱）患者が増えてきており、その予防にオーラルフレイルや口腔機能低下症の予防が重要であることが多くの研究から明らかになってきたことによる。

日本老年歯科医学会の提案により、日本歯科医学会でも「口腔機能低下症」を新病名とするためのワーク

表1 日本歯科医学会のワークショップで検討された5病名
table.1 Five disease names discussed at the workshop of the Japanese Dental Association

- ・口腔機能低下症
- ・口腔機能発達不全症
- ・生活習慣性歯周病
- ・ストレス性顎関節症
- ・口腔バイオフィルム感染症

ワークショップが2014年9月に開催された。その際には、5病名が検討された(表1)。このうちの最初の2つが今回、保険導入された。

本論文執筆時点では細かな疑義解釈が出てきていないので、保険算定の細かな点に関して述べることは控えるが、口腔機能低下症の概念と検査法について述べる。

II. 日本老年歯科医学会による「口腔機能低下症」に関する学会見解論文2016

日本老年歯科医学会では、先のワークショップの結果を踏まえ、学術委員会を中心にワーキンググループを立ち上げ、2016年に学会見解論文を発表した¹⁾。ここでは、「健康」から「口腔機能障害」までの広い範囲の低下の途中段階に「オーラルフレイル」と「口腔機能低下症」が存在する。すなわち介護予防事業において「オーラルフレイル」で高齢者を啓発しつつ、口腔機能低下症に対しては、一般の歯科診療所での対応、

口腔機能障害に対しては、スキルを有する専門医療職による対応が必要である。この際、表2に示す7つの項目を「口腔機能低下症」の診断に必要な症状と考え、その診断基準の初期値を設定した¹⁾。これらの症状のうち複数を満たすものを「口腔機能低下症」とすることが想定されている。

検査項目の詳細については文献¹⁾を参照されたい。ここでは、7つの検査を行い、3つ以上に該当すると「口腔機能低下症」と診断する。検査には基本的には機器が必要であるため、機器の無い場合には、代替検査法が示されている。

7つの症状に対して、別の検査の必要性や、基準値の変更についても、現在、検討が続けられており、その方向性を示した論文であると言える。「咬合力低下」に対する代替検査法が「残存歯数」である点や、「舌口唇運動機能低下」に対する代替検査法が無い点も今後、検討されることであろう。

III. 日本歯科医学会による「口腔機能低下症に関する基本的な考え方」

先の学会見解論文を受けて、2018年4月からの保険導入に合わせて、日本歯科医学会から、「口腔機能低下症に関する基本的な考え方」²⁾と「口腔機能発達不全症に関する基本的な考え方」³⁾が発表された。この2つがあわさって、人生の最初から最後まで、口腔機能を管理することが示された。

ここでは、先に述べた7つの検査や管理について以

表2 口腔機能低下症を構成する症状と検査法
table.2 Symptoms and examination methods constituting oral hypofunction

症状	検査法	代替検査法
口腔不潔	舌背上の微生物数を計測 【細菌カウンタ】	視診による舌苔付着程度(TCI)
口腔乾燥	粘膜湿潤度 【口腔水分計】	刺激時唾液量測定(サクソテスト)
咬合力低下	咬合力 【感圧シートと分析装置】	残存歯数
舌口唇運動機能低下	運動速度と巧敏性(オーラルディアドコネシス) 【舌口唇運動自動計測器】	—
低舌圧	舌圧検査 【舌圧測定器】	舌トレーニング用具による判定
咀嚼機能低下	グミゼリー咀嚼後のグルコース濃度 【咀嚼能力検査システム】	グミゼリー粉砕度評価
嚥下機能低下	自覚的嚥下機能低下 【嚥下スクリーニング質問紙】	臨床症状の自記式質問票

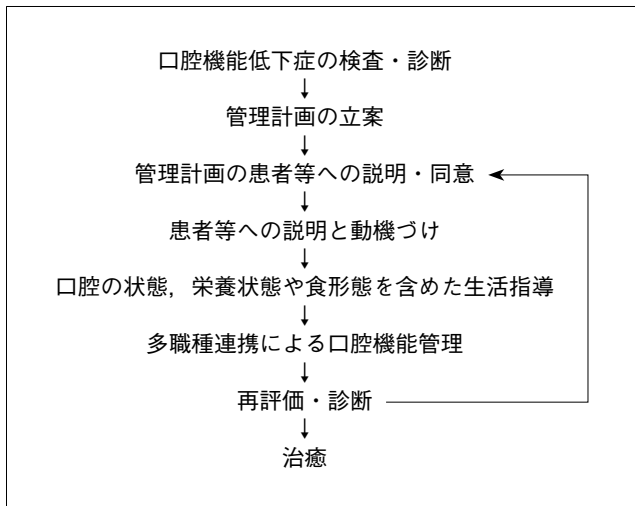


図1 口腔機能低下症の診断と管理の概要

fig. 1 Outline of diagnosis and management of oral hypofunction

下の手順で対応を行うことが示されている（図1）。

1. 口腔機能低下症の検査・診断

7つの口腔機能精密検査のうち、3つ以上が該当する場合に「口腔機能低下症」と判定する。

2. 管理計画の立案

口腔機能精密検査結果に基づき、生活環境や生活習慣を踏まえて、患者の環境に最も適した管理計画を作成し、管理計画書を作成する。低下と診断された個々の口腔機能への対応も重要であるが、全身状態の把握や、生活習慣を改善するような動機づけを行い、生活・栄養・運動指導もあわせて実施する必要がある。この詳細に関しては、文献²⁾を参照されたい。

3. 管理計画の患者等への説明・同意

管理計画書を用いて口腔機能評価の結果や必要な訓練法を説明する。

4. 患者等への説明と動機づけ

短期的目標と長期的目標を含めて患者等への動機づけを十分に行い、説明によって管理への協力を得ることが重要である。

5. 口腔の状態、栄養状態や食形態を含めた生活指導

口腔機能の低下に対して、患者等が日常生活の中でも実施可能な簡単な口腔機能訓練を含めたセルフケアの指導と助言を行う。また、能力にあわせて、日常生活における適切な口腔清掃指導、日々の食事において摂取する食品や食形態の提案、食具や姿勢などの食事環境、食事方法など、栄養状態や食形態を含めた生活指導を行う。

6. 多職種連携による口腔機能管理

歯科医師・歯科衛生士だけでは対応が困難な場合、医療・介護・福祉における多職種と連携を取りながら口腔機能管理を進めていくことが重要である。

7. 再評価・診断

概ね6か月毎に口腔機能精密検査を行い、再評価を行う。口腔機能低下症からの回復が認められた場合は治癒となるが、引きつづき、慎重な経過観察が重要である。治癒しない場合には、管理計画を修正し、管理を継続する。

IV. 2018年4月の保険導入

「口腔機能低下症に関する基本的な考え方」に基づき、表3の様な診断基準が導入された。65歳以上で「口腔機能低下症」と診断された患者に対して、口腔機能の回復または維持・向上を目的として医学管理を行う場合に歯科疾患管理料と口腔機能管理監査が算定できることとなった。この場合、③⑤⑥の3つの検査のう

表3 健康保険における口腔機能低下症の診断基準項目と検査法

table. 3 Criteria for diagnosing oral hypofunction in health insurance

下記①～⑦のうち、3項目以上に該当するものを「口腔機能低下症」と診断する

診断基準項目	保険収載されている検査	その他の検査
①口腔衛生状態不良		Tongue Coating Indexによる舌苔付着程度
②口腔乾燥		口腔水分計（ムーカス）またはサクソシテスター
③咬合力低下	咬合圧検査：デンタルプレスケール	20歯未満の残存歯数（残根・同様3の歯以外）
④舌口唇運動機能低下		オーラルディアドコキネシス（パタカ）
⑤低舌圧	舌圧検査：JMS舌圧測定器	
⑥咀嚼機能低下	咀嚼能力検査：グルコセンサー GS-II	咀嚼能率スコア法（咀嚼能率検査用グミゼリー）
⑦嚥下機能低下		嚥下スクリーニング検査（EAT-10）または自記式質問票（聖隷式嚥下質問紙）

表4 口腔機能低下症の症状ごとの管理方法
table. 4 Management method for each symptom of oral hypofunction

症状	管理方法の概要
①口腔衛生状態不良	清掃方法の指導、清掃用具の適切な選択・工夫
②口腔乾燥	口腔保湿剤を併用、薬剤投与状況の確認
③咬合力低下	咀嚼筋訓練、補綴装置の評価・対応、栄養指導
④舌口唇運動機能低下	抵抗訓練器具による筋力増強訓練、可動域・巧緻性の訓練
⑤低舌圧	抵抗訓練器具による筋力増強訓練
⑥咀嚼機能低下	咀嚼訓練用食品を用いた咀嚼訓練、食品選択指導
⑦嚥下機能低下	嚥下障害検査、診断、訓練

ち、少なくとも1つは必要である。細かな運用に関しては疑義解釈として明らかになってくると思われる。

V. 今後について

口腔機能低下症と診断した場合、その7つの症状に対して、表4に示すような指導・管理が述べられている²⁾。具体的な訓練や管理方法については、今後、エビデンスが蓄積され、さらに明確になってゆくものと思われる。従来のように齶蝕、歯周病、欠損に主に対応するだけではなく、口腔機能の低下に対しての適切

な対応がますます重要になってくると思われる。

参考文献

- 1) 水口俊介, 津賀一弘, 池邊一典 他: 高齢期における口腔機能低下—学会見解論文2016年度版—, 老年歯誌. 31: 81-99. 2016.
- 2) 日本歯科医学会: 口腔機能低下症に関する基本的な考え方. http://www.jads.jp/basic/pdf/document_02.pdf (2018.3.16アクセス)
- 3) 日本歯科医学会: 口腔機能発達不全症に関する基本的な考え方. http://www.jads.jp/basic/pdf/document_03.pdf (2018.3.16アクセス)

Examination of oral hypofunction in the elderly

Professor and Chairman, Department of Geriatric Dentistry, Showa University, School of Dentistry

Yuji SATO, D.D.S., Ph.D., F.I.C.D.

"Oral hypofunction" was recognized as the name of the disease of insurance, it became possible to calculate examination and administration fee. Therefore, the concept and examination method of oral hypofunction are described.

"Deterioration of Oral Function in the Elderly - The Position Paper from Japanese Society of Gerodontology in 2016" was issued. Here, "oral frailty" and "oral hypofunction" exist in the middle of a wide range of decline from "health" to "oral dysfunction". This includes seven examinations (mouth filthiness, dry mouth, decreased occlusal force, decreased tongue lip movement function, hypotonic pressure, decreased masticatory function, decreased swallowing function), and when it falls under three or more, "oral hypofunction" is diagnosed.

In response to The Position Paper, in conjunction with the introduction of insurance from April 2018, the "basic idea on oral hypofunction" was announced from the Japanese Association for Dental Science. Here, it is indicated that the inspection and management are handled by the following procedure.

1. Inspection and diagnosis of oral hypofunction
2. Management plan
3. Informed consent of the management plan
4. Explanation to patients and improved motivation
5. Lifestyle guidance including state of oral cavity, nutritional status and food form
6. Oral function management through multi-occupational collaboration
7. Reevaluation/diagnosis

Based on the "basic idea on oral hypofunction", when medically controlling for the purpose of restoring or maintaining or improving oral function for patients diagnosed as "oral hypofunction" at age 65 or older, dental disease management fee and oral function management addition can be charged.

When diagnosis of oral hypofunction is indicated, guidance and management methods are shown for the seven symptoms, but evidence will be accumulated and clarified in concrete training and management methods in the future. As dentists should not only correspond mainly to dental caries, periodontal diseases, and deficits as in the past, proper response to deterioration of oral function seems to become increasingly important.

Key words : Oral Hypofunction, Examination, Diagnosis, Medical Management, Insurance Introduction